

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆様、おはようございます。紫陽花の花も咲き始め、いよいよ梅雨入りの季節となりましたきょうこのごろでございますが、議員各位におかれましては、ますますの御健勝のこととお喜び申し上げたいと思います。

さて、去る5月23日に、平成28年第2回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用なところ、議員全員の皆様方に御出席をいただき、ここに本定例会が開催されますことを、まずもって御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、議会に先立ちまして、貴重なお時間を拝借いたしまして、行政報告をさせていただきます。

まず、4月14、16日に震度7の揺れを観測いたしました平成28年熊本地震で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意をささげますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。また、一日も早い復興がなされますことをお祈りするとともに、当町といたしましては、教育課職員の実家が熊本の津町というところで行われましたので、4月26日には支援物資を職員有志でお届けをし、今後も義援金募集などの可能な限り支援をしてまいりますので、議員、町民の皆様方の御理解、御協力をお願いしたいというふうに考えております。

次に、これから梅雨の季節を迎えることから、水害・土砂災害に対応するため、4月24日に自主防災会長、自主防災リーダー等の研修を開催し、「防災気象情報の利活用について」と題しまして、気象庁、神奈川県から発信される各種気象情報の活かし方について学んでいただきました。また、5月22日には、64名の方の御出席をいただき、実動訓練といたしまして、ジャッキ等を活用した倒壊家屋からの救出訓練、身近な日用品を使つての救護の仕方等を研修いただき、その後、町職員による熊本地震被災地の現状報告、現場報告を受け、耐震化、各家庭での備蓄品の整備の必要性を感じていただいたところでございます。

そして、5月18日には、町災害対策本部要員となる町幹部職員に対し、各警報発令前後における災害対策本部の情報収集・分析・判断等の能力の向上を図

る目的で、水害・土砂災害を想定したロールプレイング方式の図上演習訓練を実施しております。気象情報に基づく体制の確立、各種気象情報・警報等に基づく各種対応、被害対応に関する関係各位・機関との連携について訓練を実施したところでございます。今後も、町職員については、8月9日に地震災害対応図上演習訓練を予定しており、災害対策の準備を図ってまいるところでございます。

続きまして、昨年に引き続き5月25日に開催されました「チャレンジデー」の件でございます。議員の皆様方にも御協力いただきましたこと、心から厚く御礼申し上げたいと思います。

今回は、3回目の参加ということもあり、自治会や各幼小中学校を初め、多くの町民の方、企業・団体の方々に御参加をいただきました。今年度のテーマといたしまして、「広げよう運動の“わ” つなげよう町民の“わ”」、サブテーマといたしまして「松田町のパワー（元気）を熊本・大分へ」とし、昨年よりも1,000人多い7,500人、参加率65%を目指しておりました。昨年にも増して実行委員会の開催を行い、勝つために必要なことを話し合い、報告方法の改善や収集ボックスの増設、また、駅前などによるPR活動を積極的に行った結果、目標を大きく上回ります8,917名の参加をいただき、参加率77.9%という数字を得ることができました。参加率を競います対戦結果につきましては、秋田県羽後町が51.7%ということで、3回目にして初勝利を上げたこととなります。もう一つ、うれしい勲章としまして、人口別カテゴリーにおきましては、全国1位という結果をいただきました。今回のチャレンジデーをきっかけに、今後もスポーツや運動を通して、楽しく毎日の健康づくりに取り組んでいただきたいと思います。また、このチャレンジデーが今までに対戦した北海道東神楽町、秋田県の仙北市のように交流を始めるきっかけとなり、今後の経済交流などに発展するよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続いて、昨年11月に実施いたしました松田氏の子孫である松田邦義さんの歴史講座は大変反響がありまして、本年度再度開催をいたしました。5月14日から3週にわたって連続開催で行いました。今回も多くの方々に御参加をいただき、盛況のうちに終了いたしました。これを機に、全国の松田氏の方々

にお呼びかけをして、この松田町で「松田サミット」を開催すべく、本日のおしらせ号に企画運営に携わっていただける方の募集内容を出したところでございます。日程等につきましては、実行委員会形式で取り組んでまいりますので、議員の皆様方にも御協力をお願いしたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、買い物困難者対策といたしまして、移動販売車の運行に向け、昨年度より「移動販売事業推進協議会」と事業実施に向け調整を行ってまいりましたが、多くの時間を要し、平成27年度中の事業展開ができませんでした。一刻も早く事業開始をすべく、本年度に入り調整を進めておりました結果、ようやく9月の事業開始についてめどが立ったところでございます。そのため27年度の予算は全額執行残とさせていただき、今回の補正予算で同額を計上し、今後事業実施に向けさらなる事業推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、健康福祉センター3階の入浴施設につきましての御報告をさせていただきます。

男子の浴室が昨年12月半ばから水漏れにより使用を中止し、女性の浴室を使いまして、1日おきに男女交互の利用としてきたところでございます。水漏れの原因が防水シートの亀裂という施工業者さんの見立てにより、修繕経費の捻出や今後の利用方法等について、2月から健康福祉センターのあり方検討会を開始してまいりました。3回目の検討会が終わった後、私も立ち会わせていただき、4月21日に施工業者を交え、改めて水漏れ原因調査の手法等について確認を行いました。その後、施工業者の調査を委託することも考えましたけれども、業者に先立てて、職員による浴槽等の水漏れ調査を行い、洗い場に水漏れの原因がある可能性について判明したことから、5月10日に洗い場と古代檜風呂の継ぎ目などのコーキングを打ちかえるなどの一次修繕を行い、再度水漏れ検査を行ったところ、水漏れがないことを確認いたしました。古代檜風呂の内側のコーキング等々については職員では修繕が難しいことから、今のところ中止をさせていただいております。5月17日から男子浴室の使用につきまして、大浴槽のみ試験的に再開をしております。

しばらく現状での様子を見まして、本格的な修繕の必要性並びに今後の活用方法や運営方法について、詳しく検討してまいりたいというふうに考えております。

続いて観光事業でございます。日付は前後いたしますが、5月5日に天候に恵まれ、恒例の第39回寄若葉まつりが開催されました。約150匹の鯉のぼりが元気よく大空を泳ぐ中、昨年に続いて、ふるさと大使であります松田町出身の歌手、北川大介さんも出演され、祭りを盛り上げていただきました。観光協会によりますと、昨年同様の約8,500人の観光客でにぎわったと伺っております。

また、6月4日から19日にかけて、開成町のあじさいまつりと連携し、松田山ハーブフェスティバルが開催されます。ガーデンには数々のハーブ181種、1万6,500本が植えられており、これからはラベンダーなどが咲き始め、秋のセージとともに最も美しい季節を迎えます。議員各位におかれましては、御多用のところ恐縮ですが、ぜひ御来場賜りますようお願い申し上げます。

そして、6月7日、8日には、第4回松田ちよい呑みフェスティバルが開催されます。参加店舗数も22店舗が参加すると聞いており、町内商店街のにぎわいはもちろんのこと、松田町のPRを担っていただいていることを感謝申し上げます。議員各位におかれましても、ぜひとも御参加いただければというふうに思います。

次に、町の決算関係でございますが、平成27年度の一般会計と特別会計は、上水道事業会計を除いて5月31日をもって出納整理期間が終了いたしましたので、これから計数を精査の上、監査委員による決算審査を受けるための準備を進めているところでございます。その概要でございますが、全会計の単純合計で、歳入総額が77億9,000万円、歳出は73億8,000万円で、繰越明許費などの財源を除いた実質収支額は3億8,000万円となる見込みでございます。

このうち一般会計でございますが、歳入総額が42億2,000万円、歳出は39億3,000万円で、実質収支額は2億6,000万円となり、既に28年度への繰越額として予算に計上した額、2億2,000万円を超えることになります。

また、ほかの特別会計におきましても、同様に予定していた繰越額を確保できる見込みでございます。今後は、先ほど申し上げたとおり精査を重ね、決算

審査に付し、監査委員の御意見をいただいた上で、第3回定例会に全会計の決算認定の御審議をお願いしたいと思っておりますので、その節にはよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の定例会に付議いたしましたものは、条例の一部改正が1件、工事請負契約の締結が1件、一般会計補正予算第1号、介護保険事業特別会計補正予算第1号、平成27年度繰越明許費繰越計算書の報告が案件となっております。

最初に、議案第34号松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険税の限度額及び軽減の限度額を引き上げるものでございます。

続きまして、議案第35号工事請負契約の締結につきましては、昭和58年の更新以来使用している中河原水源電気設備の改修工事の入札を5月17日に執行し、現在仮契約を締結しておりますが、5,000万円以上の工事であるため、条例の規定により提案するものでございます。

続いて、議案第36号一般会計補正予算（第1号）につきましては、9月から始まります年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、臨時福祉給付金事業に関するものでございます。また、コミュニティ助成事業などの助成金が採択されたため、補正をさせていただくものでございます。そして、建てかえを検討しておりました谷戸地域集会施設建設につきまして、「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」が採択をされたため、建設費は介護保険事業特別会計で予算計上いたしますが、解体工事費や備品購入費等の繰り出し金を一般会計で計上させていただいております。

議案第37号介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、先ほどの交付金が採択をされたため、谷戸地域集会施設の建設費等を計上させていただいております。

報告第1号平成27年度繰越明許費繰越計算書の報告でございますが、地方創生関連事業や橋梁長寿命化事業など13事業、1億1,030万4,000円について、28年度へ繰越明許措置をお認めいただいたものの計算書でございます。

なお、3月議会でお認めいただきました田代副町長には、4月1日に辞令交

付をし、本日より出席をしておりますので、後ほど本人から御挨拶をさせていただきますので、お許しいただきたいと思います。また、同じく、4月1日付で人事異動を発令し、新しくまちづくり課長に高橋英雄君を昇格させております。

以上、提案いたしました案件につきましては、議事の進行に伴い、私を初め、副町長、教育長、課長により御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、松田町では「クールチョイス」を積極的に推進しております。「クールチョイス」とは、地球温暖化防止のための国民運動で、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策のためのあらゆる賢い選択をする国民運動で、皆が一丸となって温暖化防止のための選択を行ってもらうため、広く呼びかけていく運動でございます。そこで、夏季における執務時の服装でございますが、ことしも節電対策といたしまして、5月1日から10月末までの期間で、夏の服装、いわゆる「クールビズ」を実施することを奨励しております。

町におきましては、「松田町地球温暖化対策実行計画」の一環といたしまして、国と同様にクールビズで節電の協力をするにいたしましたので、職員が期間中に、ノーネクタイ、ポロシャツなどで執務させていただきたいと存じます。議員各位におかれましても、御理解いただきますよう心からお願い申し上げます。私からの行政報告とさせていただきます。本日は何とぞよろしくお願いいたします。

議 長 町長の行政報告を終わります。

ただいま、行政報告にもありましたが、4月1日より田代副町長が就任し、本定例会より出席しておりますので、一言御挨拶をお願いいたします。

副 町 長 皆様、おはようございます。私、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

大変遅くなりましたが、さきの3月の第1回定例会におきまして、副町長の選任について皆様より御同意を賜りました。大変ありがとうございました。副

町長の職につきましては、4月1日に辞令をいただき、職務についております。

今後につきましては、本山町長の御指示のもと、町の発展、町民福祉の向上を目指し、職員の皆様とともに明るく積極的に誠心誠意、職務に努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、議員の皆様にも、公私ともに御指導、御鞭撻をいただければ幸いですので、何とぞよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。